

支援金等
最大30万円

あなたのお店でも

子育て家庭を応援するサービス

を始めてみませんか？

「ながさき子育て応援の店プラス」キャンペーン

令和5年1月25日(水)～3月24日(金)

長崎県では、物価高騰の中、子育て家庭を応援するため、
子育て家庭へのお得なサービスを新たに始める、又は既存のサービスを拡充する店舗に対して
支援金等を交付し、「ながさき子育て応援の店」を拡大するキャンペーンを行います。
この機会に、「子育て応援の店」に登録し、子育て家庭への支援を始めてみませんか？

対象店舗

- **子育て応援の店既存店舗**…令和4年10月31日現在、子育て応援の店に登録しており、サービスを拡充する店舗
- **子育て応援の店新規店舗**…令和4年11月1日からキャンペーン終了までに子育て応援の店に登録した店舗

※以下全項目に該当する必要があります

- ①県内で日常的に店舗・施設等を設けて事業を実施していること
- ②子育て応援の店に登録し、サービス内容を店舗に掲示していること
- ③宗教・政治活動を目的とする団体や暴力団等でないこと

※以下のいずれかに該当する場合は対象外です

- ①公的施設
- ②18歳未満の立入ができない業種

支援メニュー

(A)を申請する場合、(B)も併せて申請可。なお既存店舗は(B)のみの申請も可。

(A) 支援金 (サービスの新規提供又は拡充を行う店舗に対するもの)

- | | | |
|--|--------|------|
| ① 経費を伴わないサービス提供の場合
(ミルクのお湯、おむつ替えスペース、子ども用食器提供等) | 1店舗あたり | 3万円 |
| ② 経費を伴うサービス提供の場合
(割引、ワンドリンク、おまけ提供等) | 1店舗あたり | 20万円 |

①②の併用申請
はできません
(①②ともに実
施する場合は②
のみ申請可能)

(B) 補助金 (サービス提供のための備品購入、設備改修費等への補助)

1店舗あたり 上限10万円

※令和4年11月1日～令和5年3月24日に納品・支払があった費用に限る

- ※子育て世帯を応援する店舗等を支援するものであり、店舗による集客等を目的としたイベント・キャンペーン等は対象外です。
- ※夜間のサービス提供、保護者向けのサービス提供など、支援の対象とならない場合があります。
- ※申請額が県の予算額を超過した場合など、終期到来前にキャンペーンを終了することがあります。
- ※キャンペーン終了後も継続してサービスの提供をお願いします。
- ※その他詳しい条件等については、下記にお問合せください。

お問合せ先

「ながさき子育て応援の店プラス」キャンペーン窓口

電話：0570-010-385

開設時間：9:00～17:00 (土日祝日を除く) ※令和5年3月24日(金)まで



令和5年1月25日(水)～3月24日(金)

申請の流れ

申請書類の郵送と、子育て応援の店へのWEB登録が必要です



3月24日(金)締切
(当日消印有効)

申請書類の準備

様式は、キャンペーン特設サイト、
県子ども未来課で
入手できます

申請書類の郵送

+

応援の店WEB登録

子育て世帯へのサービス提供

県による審査 → 支援金・補助金交付

申請書類

(A)(B)同時申請できます。申請書類の詳細は、申請要領で必ずご確認ください

(A) 支援金 (サービス拡充店舗に対し3万円又は20万円)

- ①チェックリスト (様式A-1)
- ②支援金申請書様式 (様式A-2)
- ③誓約書 兼 同意書 (様式A-3)
- ④子育て応援の店事業参加申込書 (様式A-4)
※併せて、WEB登録が必要です
- ⑤記入後の「子育て応援の店ステッカー (様式A-5)」掲示の写真
- ⑥店舗により事業を実施していることを示す書類
(確定申告書(控)の写し、事業収入が確認できる書類)
- ⑦振込先口座の通帳の写し (おもて面及び見開き1ページ目)
- ⑧(個人事業主の場合)運転免許証などの本人確認書類

(B) 補助金 (備品購入費等の補助 上限10万円)

- ①補助金申請書・表紙 兼 申請チェックリスト (様式B-1)
- ②補助金交付申請及び実績報告書 (様式B-2)
- ③誓約書 (様式B-3)
- ④子育て応援の店事業参加申込書 (様式B-4)
- ⑤記入後の「子育て応援の店ステッカー (様式B-5)」掲示の写真
- ⑥店舗により事業を実施していることを示す書類
(確定申告書(控)の写し、事業収入が確認できる書類)
- ⑦備品購入・設備購入費等の領収書の写し
- ⑧振込口座の通帳の写し (おもて面及び見開き1ページ目)
- ⑨(個人事業主の場合)運転免許証などの本人確認書類

「ながさき子育て応援の店」とは

協賛店舗数 1,360件 (R5.1.5現在)

小学生以下の子どもがいる「子育て家庭」を支援するという趣旨に賛同され、できる範囲のサービス提供にご協力いただくお店です。

【サービス内容】※各店舗で自由に設定可

- (1)すまいるサービス (やさしいサービス)
…ミルクのお湯提供、授乳室完備など
- (2)とくとくサービス (おトクなサービス)
…料金5%OFF、ワンドリンクサービスなど
- (3)多子世帯サービス (3人以上の子どもがいる家庭向けのサービス)
…プレゼント提供、割引など

【メリット】

- 店舗情報を県が「ココロネット」などで発信
さらに、お店からもログインして情報掲載可
- お店の広告・チラシ等にシンボルマーク利用可
- お店のイメージアップにつながる



お問合せ先

「ながさき子育て応援の店プラス」キャンペーン窓口

電話：0570-010-385

開設時間：9:00～17:00 (土日祝日を除く) ※令和5年3月24日(金)まで

